

平成 28 年度 第 2 回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：平成 28 年度第 2 回古賀市図書館協議会

日 時：平成 28 年 10 月 21 日(金)14 時～15 時 30 分

場 所：古賀市役所第一庁舎 4 階第 3 委員会室

主な議題：①平成 28 年度図書館・歴史資料館要覧について
②その他

傍聴者：0 名

出席者：鈴木 章委員 加藤 典子委員 村山 美和子委員
渋田 京子委員 久池井 良人委員 石丸 貴子委員
以上 6 名

欠席者：2 名

事務局：5 名

配布資料：①レジュメ
②平成 28 年度図書館・歴史資料館要覧
③「第 22 回図書館まつり」チラシ
④国史跡指定記念企画展「船原古墳展」チラシ

会議内容：以下のとおり

1 開会のことば

(事務局) 本日は皆様ご多忙の中、古賀市図書館協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

資料の確認をさせていただきたいと思います。事前に送らせていただいたものでレジュメ、平成 28 年度図書館・歴史資料館要覧、図書館まつりのチラシ、本日机の上に配らせていただきました船原古墳のチラシ、以上となっております。不足はございませんでしょうか。

欠席の連絡をさせていただきます。橋本委員さん、河村委員さんについては欠席のご連絡をいただいております。

ただいまより古賀市図書館協議会を開催いたします。開会の言葉を、文化課長星野よりいたします。

(課 長) 皆さんこんにちは。本日は第 2 回古賀市図書館協議会に御出席いただきましてありがとうございます。第 1 回目を 8 月 23 日、本当に暑い中行ったのが 2 か月前ということでございますが、本日は平成 28 年度の図書館・歴史資料館要覧についての協議になりますけれども、前回大変活発な御意見をいただいたと覚えております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

2 会長挨拶

(事務局) 続きまして、鈴木会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長) 皆さんこんにちは。図書館は全ての利用者のためにというスタンス、ポリシーがあると思います。利用者、市民のため、老若男女、そういう発想でやることが図書館ではないかと思います。古賀市の図書館の発展を願って、この会を進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 平成 28 年度図書館・歴史資料館要覧について

(事務局) 続きまして協議に入ります。ここからは鈴木会長、加藤副会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(会長) 今日は図書館と歴史資料館の要覧を御検討いただいて今後のことを考えたり、誤字脱字等がございましたらそれも含めて気になるところなども協議をしていきたいと思います。

お手元に要覧がございますか。大変ページ数も多いんですけども、平成 28 年度図書館・歴史資料館要覧についての協議を始めたいと思います。説明をお願いいたします。

(事務局) 事務局の方から説明をさせていただきたいと思います。昨年度までは古賀市複合文化施設運営協議会の中に図書館と歴史資料館の両方が入っておりまして、要覧を見ていただいておりますけれども、今年度 7 月までで古賀市複合文化施設運営協議会が廃止になりまして、サンフレアこがという名称もなくなりました。

それに伴いまして、歴史資料館は文化芸術審議会で見えていただき、図書館は 8 月に図書館協議会を発足いたしましたので、図書館協議会委員の皆様から要覧に対して御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

表紙は、昨年度は下のほうにサンフレアこがと書いておりましたけれども古賀市教育委員会文化課としております。写真が昨年のもので差しかえをさせていただきます。

目次は、上から図書館、歴史資料館とありますので、古賀市立図書館のほうを見ていただくということでよろしくお願いいたします。

1 ページは古賀市の概要を載せております。

2 ページは施設の概要です。(1)のサンフレアこが(複合文化施設)の概要の 1 番下に、昨年度増床工事をいたしましたので、平成 28 年 1 月 15 日が竣工日ということで 150 平方メートルと書いております。

3 ページは施設の図面を載せております。150 平方メートル増床した部分、1 階のこがめルームの左側、児童書コーナーと絵本コーナーが増床になっているところがございます。

4~5 ページは、サンフレアこが空調・照明改修及び増床工事としまして、昨年度の工事の様子や臨時図書館の様子あるいは事前見学会等の様子載せているところがございます。

次が古賀市立図書館、表紙にことちゃんのイラストもございます。前回ことち

やんのイラストが載っているからアピールのため「図書館マスコットキャラクターことちゃん」という言葉も入れたらどうかという御意見をいただいていたのですが、入れ忘れております。後でつけ加えさせていただこうと思っております。

7 ページから 10 ページは古賀市立図書館の沿革を載せており、平成 27 年度から平成 28 年度 8 月まで付け加えております。平成 27 年 8 月空調・照明改修及び増床工事のため閉館、9 月臨時図書館開館、12 月臨時図書館閉館。平成 28 年 1 月空調・照明改修及び増床工事完成。図書館マスコット「ことちゃん」の着ぐるみを寄贈、コスモス文庫村山美和子氏よりと書いています。図書館管理システム更新、LiCS-Re2 になっております。今までは LiCS-Re だったんですけども、Re2 ということでシステムを更新しております。2 月リニューアルオープン、蔵書冊数 229,499 冊となっております。7 月「古賀市複合文化施設サンフレアこが 市立図書館」の名称廃止、古賀市複合文化施設運営協議会の廃止、8 月「古賀市生涯学習センター（通称：リーパスプラザこが 市立図書館）」へ名称変更しているところです。

11 ページは、図書館の活動目標ということで、平成 28 年度の運営方針、平成 28 年度の活動目標を載せております。運営方針は根幹となるところでございます。活動目標の 3 番目は、昨年までは「古賀市子ども読書活動推進計画を踏まえた読書活動の推進」としておりましたけれども、今年度は策定の年になりますので「古賀市子ども読書活動推進計画の策定、セカンドブックや読書ノート の配布及び中学生読書サポーター養成講座等による読書活動の推進」と具体的事業名を入れております。1 番最後には学校図書館との連携ということで新たな目標として入れております。連携をしながら読書活動が進んでいったらいいなと思っております。具体的には小学 1 年生におはなし会と読書ノート の配布、中学生読書サポーター養成講座などを実施しまして、今月末に行う図書館まつりでも本の紹介の P O P を中学生につくってもらい、図書館行事の中での活躍の場をつくってほしいと思っております。活動目標は以上です。

12 ページは資料収集方針、これも図書館の根幹の部分になりますけれども、どのような方針で図書館資料収集しているかということをお示ししております。

第 1 条は、以前は「古賀市複合文化施設条例施行規則に規定する」となっておりましたけれども、古賀市生涯学習センター条例の施行に伴い「図書館法に規定する」と改正を行い、平成 28 年 7 月古賀市教育委員会告示をさせていただいております。市民の皆様方にも知っていただく必要があるということで告示をしております。

13 ページは図書館の組織 予算・決算、14 ページは蔵書構成を載せております。

15 ページは図書館の利用案内を載せております。以前と変わったところにつきましては、2 の休館日、7 月までは毎週月曜日が休館でしたけれども、リーパスプラザこが全体の休館日として月曜日祝日は開館し翌日休館と決定しましたので変更しております。

16～18 ページは平成 27 年度の図書館の利用状況です。昨年度は増床工事のため 9 月より図書館を閉館しております。少しでも市民の方に利用していただくことを考えまして、中央公民館研修棟の一室を使い臨時図書館を開館しましたが、

利用状況としては9月から12月の間は利用が少なくなっております。1月はリニューアルオープンに向けて準備期間で蔵書点検等を行いましたので休館しており、0という数字になっております。AV資料は臨時図書館では貸出しできませんでしたので、2の貸出状況については貸出数はゼロとなっております。全体的に数字としては前年度よりも落ち込んでいるところになっております。

19 ページは雑誌・新聞タイトル一覧を載せております。

20 ページは平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画を載せております。計画については、前回の会議の中で説明させていただいた内容で中身をより詳しく掲載しているのでご覧になっていただきたいと思っております。

21 ページでは月例行事、見学・職場体験を書いております。通常と違うところは、閉館の時期がありましたので赤ちゃんおはなし会と小さい子のおはなし会は場所を変えて開催したこと、子ども映画会、名画会は9月から1月までお休みし、見学・職場体験につきましても最低限で実施させていただきました。

22 ページは平成28年度事業計画を載せておりますが1つ訂正がございます。9月18日 日曜日の読書講座「松本清張の世界」の講師が萩原桂子さんになっております。萩ではなく、萩です。すみませんが訂正をお願いいたします。

23 ページからは読書活動事業を載せております。子ども読書の日、図書館まつり、読書のつどい、おはなし会スペシャルというところで、写真をつけながら紹介をしております。27ページの右上にたけのこ文庫の写真が載っておりますが、「作ってあそぼ「クルクルくまもん」とカギカッコが三つあります。左側のカギカッコを削除ください。

28～29 ページは、文庫の紹介をしております。地域で活動されている6つの地域文庫さんの紹介です。

その後に条例・施行規則を載せております。8月より古賀市生涯学習センター条例を施行しておりますので、抜粋して記載させていただいております。以上、簡単ではありますが説明とさせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。図書館・歴史資料館要覧の中で図書館の部分を検討して協議していきたいと思えます。

後で個々にやっていきますので、まず全体的な様子で何か感じられることや感想等何かありましたらお願いします。表紙の写真は変えますとおっしゃいましたね。写真やカットが入ってよりわかりやすく身近に感じるなど感心して見ていました。全体的な内容で感想や御意見ございましたらどうぞ。

(久池井委員) 要覧は非常に大事なもので全て網羅されていますし、古賀市立図書館はどういう図書館かということがわかるわけです。要覧の配布先はどの程度配布されるのかについてお尋ねします。一般の方が見る機会はあるでしょうか。インターネットのホームページにありますか。図書館に行ってもこれは見られるんですか。

(事務局) 配布先は周辺の図書館と教育関係、教育委員さんが主となります。図書館のホームページに載せていますので、市民の方もご覧いただけます。

(久池井委員) 要覧そのものをペーパーで図書館の中でどこか見る場所はありますか。図書館は気軽に見る機会が一番多くあると思えます。

(事務局) 図書館の中には置いておりません。

(会 長) 久池井委員さん、例えばこういうところに配られていたらという具体的な場所がありましたら。

(久池井委員) 例えば、学校などに配られると、学校側からも、図書館の様子を知って利用しよかなと思われと思うのですがいかがでしょうか。配布といっても数に限りがありますからどこまでもというわけにはいきません。大体各公共図書館に配布したりしますけども、先ほど申しましたように一般の市民の方は意外と御存じないんですね。ホームページから見る事ができますと言ってもよっぽどホームページをしっかりと見て、そのページを開いて中まで見てみようという方であって、インターネット関係の記事の良さは狭く深くは良いんですが、全体的にどんなものかなとパラパラと見る時には、やっぱりこれは紙の本が優れています。特に図書館にいらっしゃる方は本に親しむ方が多くあると思いますので、ぜひ PR も兼ねて、図書館はこういった歴史の上に成り立って、こんなこと行っていますということアピールする意味からも、要望があったらお見せするというよりも、どうぞ見てくださいという意味で、目につきやすいところに置いておかれると、たくさん配布するよりも人目に触れていいんじゃないかと思います。

(会 長) ありがとうございます。

増刷等もあるかもしれませんし、予算的なこともあるかもしれませんが、今言われたように皆さんに少しでも目に触れるような活用できるような方向を考えていかなければならないということでしょうか。

今度は個々に見ていきたいと思います。6 ページまでで何かございますか。市の概要、施設の概要、写真とともに工事の様子も入れてあるんですね。

(事務局) 本年度は今までにない年でしたのでお示したほうが良いかなと思ひまして。

(会 長) この辺りのことについて何か。よろしいですかね。

では6 ページ以降で何かございましたらどうぞ。

(渋田委員) 15 ページの図書館利用案内ですが、貸出期間が図書は15 日、雑誌は8 日というのはいつから変わったのでしょうか。前は14 日ではなかったのでしょうか。

(事務局) 借りた当日を入れて15 日間となっております。2 週間ということですので、当日、例えば月曜日に借りたら月曜日に返すということになりますので、1 日含めて2 週間ですけれども15 日間、雑誌は1 週間ですけど8 日間となっております。

(久池井委員) 2 週間が14 日なのか15 日なのかは県内の図書館でも結構違うんですね。皆2 週間と言っているのに、具体的な日数になったときに14 日とか15 日とかなるものですから、利用者の方がなぜ違うのかと言われます。今のお話ですと貸出当日を入れるか入れないかだけですよね。そしたらそう書いてもらって、本当はこの日からと明示していただくと分かりやすいと思います。

(事務局) カウンターで利用者登録をされた時には、図書館のしおりを見ていただきながら、月曜日でしたら月曜日にお返しいただくように説明はさせていただいているんですけども、この要覧には見にくいところもあるかなと思います。

(久池井委員) 2 週間という説明はされていないならば15 日間でいいわけですね。よく2 週間といって実は14 日間と15 日間と両方具体的に言われる場合は混乱するわけなんですけど。

(副会長) 加藤です。7 ページの右の薄さんという方の写真が載っていて、年表の余白に

でも一言、こういう方ですっていうのを入れてもらえると良いかなと思います。
薄図書館の創立者の方なんですか。

(事務局) 筵内尋常小学校の敷地内に筵内村立薄図書館創立というところですね。

(副会長) 私設図書館だったわけですね。何か欄外でも、下の方にでも図書館を創立された方と書いていた方が良いと思います。意見です。

(事務局) ありがとうございます。

(副会長) 細かいんですけど、10 ページの平成 28 年の 7 月と 8 月が全角になっています。次に、Lics-Re2 にシステム更新したメリットを教えてくださいの 1 点です。

続いて 11 ページの平成 28 年度の活動目標の三つ目ですけど、セカンドブックのあとに「事業」という言葉を入れたほうが良いかなと思います。「配付」がセカンドブックや読書ノート両方にかかっているならばそのままが良いと思います。セカンドブック事業なのか、セカンドブックと読書ノートの配付なのかそこを疑問に思いました。

12 ページの資料収集方針ですけど、第 5 条で資料の選定調整を行うため図書館資料選定委員会を設置するとなっています。内容的なことでは申し訳ないんですけど、選定委員会がどういう頻度で具体的に何名ぐらいの方がどういう形でやっているのかなと思いました。たぶん図書館員の中で選定委員会を開かれていますと思うんですけども、大量の新刊を選定するにはかなり頻りに選定委員会を開かないといけないんじゃないかなと思うんです。単なる質問ですが、資料を選ぶってとっても大事で、1000 万からの図書予算がある中で、その予算を 1 年間でどんなふう目標を立てて配分し予算を使っているのかな、その予算を使うもとなるのがこの選定委員会かなと自分は考えました。選定委員会のあり方とか頻度とか教えてもらえたらと思います。幾つか言いましたが以上です。

(事務局) 大きく 3 点あったかだと思います。図書館管理システム更新についてですが、LiCS-Re2 に更新をしております。更新によって、例えば図書館で借りた本のリストが読書シールになって出てきて、それを読書ノート等に貼って読書の記録がとれるようになったところも一つ大きなメリットかなと思います。今までのシステムより早くなったり、いろんなところで新しくなったと思っております。

次に、平成 28 年度の活動目標の「セカンドブックや」というところ、この辺につきましては、持ち帰りまして来年度の検討課題としたいと思います。

最後に資料収集方針のなかの選定委員会につきましては、年度初めに図書の分類内容につきまして、この分類にこれぐらい入れようとか、こういう本が不足しているので今年はこの本を入れていこうかというところの方針を立てまして、後に選定を行っていくわけですね。確かに本当に毎回これだけの資料を選んでいくというのはかなり労力のいることでして、全員司書がかかわっていくということで、全員で本を見ていきます。毎週送ってくるカタログがあるんですけども、全員本を見ながらチェックをしていきまして、その中から選んでいくっていうふうに行っているところです。選定委員会ってきちんとしたものというのはなかなか持てないんですけども、チェックした本とかについて、担当が詳しく聞いていたり、その中からどれを選ぼうかというものは、日ごろの業務の中で話しながら進めているところではあります。

- (副会長) 選定委員会を定期的を開いているという感じではないんですか。
- (事務局) そういうことをしていくべきだというふうには思っております。
- (会長) 検討していただけると良いと思います。そのほかに 15 ページまででいかがでしょうか。
- (石丸委員) 石丸です。11 ページの 28 年度の活動目標の 1 番下のところ、学校図書館との連携を入れたと先ほど御説明いただきましたけれど、言える範囲で具体的にどのような取組を検討されているのか聞かせていただけたらと思います。
- (事務局) 先ほども少し申しましたけれども、今年度初めて取り組んだ事として読書ノートの配付があります。小学 1 年生全員に渡すということで、着ぐるみのことちゃんと一緒に小学校に行き、おはなし会の開催後読書ノートを渡しております。
- 中学生に対しましては、古賀市中学生読書サポーター養成講座に来て頂ける中学生を募集し、夏休みに 3 回講座を開きました。その後図書館行事に協力していただくようお願いをしたり、学校の中でも講座で学んだことを生かしていただくようにということで学校の方にもお願いしたりしています。
- 学校教育課でも司書研修を行っておりますので出かけていきまして、図書館の事など情報をお渡ししたり交流をさせていただいています。
- (会長) 関連の意見です。学校図書館との連携を入れたというのはとても大事なことですしすごいなと感心します。学校図書館の機能は大きく二つありまして、読書センターと学習情報センターという二つの機能を持っているわけです。調べ学習についてはこれから自分達で調べながら課題を持って総合的な学習の時間にする場合もありましょうし、教科ですることもあるでしょう。新しい学習指導要領ではアクティブラーニングと言っていますが調べ学習と考えて良いと思いますし、応援、連携できるような形をこれから徐々にですね。読書の連携については今のことでいいと思いますので、そういう方向が期待されておりますし、連携が本当に大事です。
- 今後現場の先生とともに検討する場や、学校からも積極的に、図書館からも積極的に学校に働きかけるということも含めたことが必要になってくると思います。ぜひやっていただきたいなと思いますね。
- 平成 28 年度の活動目標の 3 番目の件ですが、これは新推進計画でしょうか、それとも（改訂版）というんでしょうか。市民からすると新しくつくるのか。
- (事務局) 第 3 次計画です。
- (会長) 第 3 次とかはっきりすると、改訂するのか、29 年度に向けて、その辺がわかりやすいと思います。私の方からは以上です。ほかにございませんか。どうぞ。
- (久池井委員) 学校と図書館の連携についてですが、古賀市の学校図書館は地域開放をされていますが、これは非常に珍しい取組です。本当は学校図書館法に書いてあるんですけど、学校の図書館を地域開放するのは実際はできにくいのと、地域の方も学校図書館まで行きにくいという実情があります。古賀市は制度として取り入れてありますが、これについては図書館はどのように関わられていますか。
- (事務局) 直接ということはないんですけれども、学校図書館に団体貸出というところで 100 冊まで貸出しをすることができます。例えば地域の学校に利用者がおいでになりまして、この本が欲しいというリクエストがあれば、団体貸出で、利用し

ていただければいいかなと思っております。

(加藤委員) 昨年度まで中学校の学校図書館司書をしておりました。地域開放に関しましては、昨年度の10月から始まったばかりです。ちょうど1年なんですけれども、地域の方に学校図書館を開放する、古賀市の場合、この規模で一つの図書館しかありません。図書館から遠く離れた地域にお住まいの方にとってもう少し本が身近にあればということで、後で登録率も出てきますけれども、やっぱり遠い方は図書館の登録率が低いんですね。そういう方がもう少し利用しやすいようにということで開放したという趣旨もあったと思います。実際は、要望があった場合にその学校の名前で図書館から本を借りて、利用者の方に貸出しするというような形に今のところはなっていると思います。学校にもよりますが、利用者はそんなに多くはなかったんですけれども、少しずつ周知されていっているのではないかなと思います。やっていく中でまた新たな課題というのが出てくるのではないかなと思います。やりながら考えるという方針だと私たちは伺って、自分は半年間でしたがやってきました。

(会 長) 16～19 ページで、先ほど登録者数貸出冊数が平成26年度に比較すると少し落ちていますというお話でしたけど、これは工事の関係もからんでおりますので。はい、どうぞ。

(村山委員) 18 ページですが、先ほど団体貸出について説明がございました。116 団体、貸出冊数 11,770 冊とありますが、16 ページの図書館の利用状況や貸出状況の中に団体の分は入っているのでしょうか。

(事務局) はい、含まれております。

(村山委員) どのような形で含めていらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 団体貸出と個人貸出が全てここに入っています。

(村山委員) 利用者人数のところに入っているんですか。

(館 長) 16 ページ(1)利用状況の貸出冊数トータル 308,434 冊の中の 11,770 冊が団体貸出分ということになります。人数の中に団体数は入っています。

(事務局) 団体のカードで借りますので、それを1人とカウントしております。こちらのカウントではそうなります。

(村山委員) 何か本が足りないということになると、学校は箱1杯箱2杯とお借りして学習に生かしている様子を見ているんですけれど、それが1人分にしかないというのがどうもですね。団体は団体でどっと借りているわけですからそこがわかるような表ができないものかなと思います。難しいかもしれませんが、別表で少しお作りになるとかして、古賀市のいろいろな団体が活用している様子をアピールしていただきたいなと思いました。

(会 長) はい、どうぞ。

(石丸委員) つけ加えです。図書館から地域文庫に団体貸出した本を、地域文庫の子が借りたりしていることもあると思います。全部を把握するというのではなくても文庫さんにどういう状況かということをお尋ねになったりして、そこからどれぐらい広がっているかをたまにはお調べになるともっと発展するんじゃないかなと今話を聞いて思いました。

(館 長) 団体数の件がでていますが、平成26年度の数字としては古賀市としては

79 団体に 16,702 冊を貸出ししています。1 団体あたり 211.42 冊。人の数はちょっと数えられないので、数字は把握していませんけど、平成 26 年度ではそうなっています。

(事務局) 地域文庫の貸出数については、28 ページから地域文庫の 6 団体の表がありまして、大体の貸出冊数や様子を載せておりますので参考にさせていただければと思います。事務局では団体さんがどれぐらい借りて利用があるだろうかという事は、一覧表にして把握はしております。

(会 長) 村山委員さんの意見では、16 ページの表の中に、括弧書きで入れるような工夫だとか、別表を工夫する方法もあろうし、個々の文庫の状況は 28 ページ以降でわかるのですが、今館長がおっしゃたように、26 年度から 27 年度で団体の利用がさらに増えていますよね。そういう状況がわかってくると、一生懸命頑張ってるんじやないかという工夫すると見えてくるんじゃないか。そのことでアピールができるんじゃないかということですね。

(久池井委員) 利用状況は貸出冊数が一番把握しやすいんですね。利用者数というのはなかなか把握しにくいわけですが、本当を言うと人の広がりが必要なことだと思います。非常に興味深いと思ったのは 18 ページのサービス指数です。市民 1 人当たりの貸出冊数は古賀市は県平均よりぐんと多いんですね。登録率になると県平均よりも低いということは、ある特定の人達がたくさん借りているという状況ですよ。利用が増え、冊数が伸びて良かったようで、実は広がりがないということ、図書館の良さをわかってもらっている範囲がわりと狭いということになります。そうすると図書館として登録率を上げるような何か仕組みや取組を考えていらっしゃるのでしょうか、そこら辺いかがでしょうか。

(事務局) 登録率のところなんですけれども、古賀市は 6 年間利用がなければ、登録を除籍しています。例えばほかの県とか、市につきましてはずっとそのまま登録したまま何年もってという県とか市町村もあるので、その辺を見比べると難しいなというところもあります。6 年たったなら全部登録から外していくということです。

(久池井委員) それは確かに言われますね。昨年度と一昨年度と比べて登録率自体が古賀市は上がっているのか、横ばいなのか、落ちているのかが大事なところだと思うんですが、そこは分かりますか。

(事務局) 平成 26 年度は 34.9% だったんですけど、平成 27 年度は臨時図書館になりましたことから登録率は 33.3% ですので少ないかなとは思っています。登録率を上げたいとは思っています。

(久池井委員) 登録率を上げるのはなかなか難しいです。さっきから学校のことが話題に上っていますが、親子関係って非常に大事ですよ。親から言われて子どもが本を読んでいるようで、実は子どもの読む姿や意欲で、逆に親が図書館に行ってみようかということもあり得ると思います。学校図書館との連携を目標に掲げてありますけど、県内では子どもに利用カードをどんどん作らせて親子で行く機会を増やすなどの取組もされています。誤解を招きそうな登録率は、注釈は入れられないので難しいのですが、見て分かりやすいような利用状況の把握が本当はいいんですけどね。

(会 長) 例えば子ども読書カードにことちゃんのマークを入れて子ども達が何か喜ぶ

ようにするとか、子ども用の読書カードなど工夫するのも面白いのではないでしょうか。登録のことなどをいろいろ工夫したり、子ども達が行きたくなる、「借りよう」と思うような誘いを進める方法が何かあると思うんですよね。

20 ページから最後のページまで行きましょうか。昨年度の事業報告及び事業計画の説明が先ほどあったと思います。事業計画では、萩原じゃなくて、萩原桂子さんと訂正がありました。子ども読書の日、図書館まつり、親子読書のつどい、地域文庫の紹介など非常にわかりやすいですが、これについてはどうでしょうか。事業報告に人数等もありますのでそれも見つつ、何かございますでしょうか。

(加藤委員) 文庫ですけれども、「文庫紹介」になっているんですが、条例では「地域文庫」ということで説明してあるので、目次も含めて「地域文庫」という表示にしたほうがいいかなというのが私の意見です。

また、読書に関わる団体は地域文庫だけではなく、「古賀子どもの本の交流会」や「こが語りの会」、学校にかかわっているボランティアさんが各学校にあります。特に「古賀子どもの本の交流会」や「こが語りの会」はどようおはなし会にもかかわってありますが、読書ボランティアを紹介しているところが無いと思いました。地域文庫と同じように読書ボランティアも紹介しただけなら市民の方に周知が広がるのではと思いますがいかがでしょうか。

(会 長) 地域文庫だけでなく読書ボランティアさんの活動状況等も紹介する場、紙面があっというんじゃないかということですね。

(事務局) ありがとうございます。地域文庫さんにつきましては古賀市の特徴的な活動ということもあり、しっかり活動がされている地域文庫さんがたくさんありますので御紹介をしております。読書活動事業では、どようおはなし会、赤ちゃんおはなし会、小さい子のおはなし会にボランティアさんに来ていただいていますので、その辺の紙面上でアピールしてもいいのかなと思っています。ボランティアさんのおかげで図書館に来ていただいているということもありますので、できればそういうことも考えていきたいと思っています。

(久池井委員) 事業計画で、魅力的な事業を色々されていると思います。私も行きましたが、読書講座も非常に分かりやすく、一般の方が本に興味を持つと思います。図書館からもこういった本が蔵書としてありますという積極的なアピールをされました。このような講座は非常に大事でこれからも続けていただきたいと思えますし、もっとたくさんの方に知ってもらいたいと思います。私は名画会に行ったことがなかったのでこの間行ってみました。そうすると、私の後ろの方で「こういうことが図書館であっているのを知らなかった」と話されていました。私がもう一つ思ったのは、図書館で映画の上映があっというものの位置づけなんですね。図書館がされているというだけで、パンフレットに位置づけは書かれていません。ところが別の冊子とかをしてみると、図書館に所蔵している、上映権がついている DVD を上映されているということですよ。そうすると、「図書館で所蔵している作品をお見せしていますが、ほかに図書館にはこういったものがあります」というお知らせがあると、利用者は「こういう映像資料もあるのか」と図書館を見直すことになります。こういった一貫したサービスの中で上映会がされているんだという位置づけがあっというんじゃないかと思います。

また、事業計画の中で書いていなかったのですが、10月に確か子ども図書館員と言うことで、カウンターに小学生が並んでいましたよね。この近郊でもしているところもありますし、利用者の方を待たせてしまったり、色々支障もあるものですから、実施されないところもありますが、私は非常に良いことだと思っております。子ども達に図書館での仕事の体験をさせて、司書の方がきちんとサポートされているこの取組、これは事業計画として位置づけは無いんですか。

(事務局) 開催の日にちを検討しておりましたので入っておりませんが、大体毎年行っています。図書館まつりでしたり、夏休みに持ってきたりということで、欄外とかに書けばよかったんですけども、その時点でわからなかったのもそのような形になっておりますけど毎年行っています。

(久池井委員) どんどんアピールされたほうが良いと思います。これに応募される方の人数はそんなに多くないかもしれませんが、こんなことがあっているな、自分も来年じゃあしてみようかな、または申し込まないけども、何か自分も図書館で活躍してみたいなという波及効果が絶対あると思うんですね。悪いことならともかく非常に良いことをされていますから、もうどんどん出して行って良いと思います。確か福津の図書館が子ども図書館員の取組をしたとき、フリーペーパーの表紙に載っていましたね。一昨年だったか、私はたまたま福津のペーパーを手にとって、福津の図書館はこんなことされているんだなと思いました。ページの中にも紹介があったんですよ。その時に図書館がいろいろされているなど改めて認識しましたし、同じ事を古賀市もしているのにも思ったんですね。ぜひ取組のアピールを検討ください。

(会長) 参加しないにしてもこんなことをやっているということは大事なPRですね。「ああ、やっているんだな、図書館」というね。来年ぜひというような効果がある、そういう人を少しでも増やしていくことが非常に大事だと思います。

(村山委員) 村山です。昨日、近所の男性の方とお話していたときに、本の話になりました。私は調べ読みは日頃やっているんですけど、物語の読書というのはなかなか進まなくてすぐ眠くなるんです。しかしながらその方はとても読書がお好きで、シリーズをどんどん読破してあるわけですね。それで、博多まで講演会を聞きに行つて、その後のブックトークがすごく楽しかったそうです。自分の知っていることを出すと共通点のある方がまた「こういうこともありましたね」と返され、話が盛り上がったと言ってありました。「博多まで行った」と言われたので、「古賀でもあっているようですよ」と宣伝しました。この中では読書講座「松本清張の世界」ですか。ほかにもあるみたいですけど、このように有名な作家さんについての読書講座、それからその後のブックトークですと勧められると、「博多までいかなくてもいいんじゃないか」と思われて喜ばれる方が多いと思います。

(会長) 遠くまでいかなくても、引きとめるべく内容を工夫してチラシなどでPRしたりしてお知らせしていくという周知徹底ができるの良いのではないのでしょうか。前にもどっても結構ですが。渋田委員さんどうぞ。

(渋田委員) 読書講座の講師を呼ぶ場合の予算はどこから出ているのでしょうか。13ページの予算決算の中で、講演会費等にお金がかかると思うのですが。

(事務局) 1番下のその他の費用というところになるかと思えます。

- (渋田委員) 事業の費用をここから出しているということでしょうか。
- (事務局) そうですね。その他は金額も多いと思うんですけども、例えば図書館システムの契約の分や印刷費も全部ここに含めて入っておりますが、事業費、講師の費用はここにまとめて入っております。
- (会 長) 石丸委員さん。
- (石丸委員) 1 番前に戻って、3 ページのレイアウトに関わることなんですけれど、私ちょっと耳にしたのが、こがめルームというところで赤ちゃんおはなし会が水曜日にあっていますけれど、赤ちゃんおはなし会があっている時に、この図でいうと閲覧台や新聞を読む机を置いてあるところにいらっしゃる方が、子どもの声がうるさいと苦情をおっしゃったと聞いたんですけど、その件は事実ですか。私は直接そうだったっていうのを見ていないので、そういう苦情があったらしいということ聞いたんですけどそれは本当のことですか。
- (事務局) 職員が聞いているとのことですよ。
- (石丸委員) それはどちらの方にももったいないと思います。そのことでこがめルームであまり赤ちゃんが騒がないようにしようとするのももったいないことだし、新聞を読まれている方も静かに読みたいという気持ちは大切なことだと思います。そういうことからするとレイアウト的にこれがベストだったのかなと思いました。今のところは苦情は1件とかかかもしれません。限られたスペースの中でいろいろ工夫されてのレイアウトとは思いますが、そういう事があつたら、柔軟にもしかえることができるのであれば、やっぱり位置を変えなくても何か扉を閉じるとか、今開けっ放しで、出入りがしやすいようにという意図があるのは十分わかるんですけど、閉じて中でおはなし会するとか、利用者さんが気持ちよくどちらにも使えるようにできる範囲で工夫されるといいと思います。悲しいお話だなと思って聞いたものですから申し上げました。
- (会 長) どちらも利用するというところで、子どものことをわかってよというだけじゃなく、その新聞の方の言うことも少しでもお互いに理解しあうということですね。リニューアルしたり位置を変えるということは簡単にはいきませんので、今ある施設の中での工夫や時間の工夫など、いろんな工夫をこの状況のなかで考えていくということでしょうね。離れたところだというのが簡単なことなんですけど、そんなことできませんのでね。
- (久池井委員) 今の件ですけども、よく出てきますよね。ただこがめルームで催し物されても1週間というか、月の中でごく限られた時間ですよ。たまたまその時間に来られた方は何かうるさいぞとおっしゃるかもわかりませんが、非常に限られた短い時間ですから、逆に言うと、この月のこの時間はこがめルームでこれがありますから、どうぞ御理解くださいという逆の PR をすべきだと思うんですね。公共の場で改めて別の場所をつくるのはお金がとても足りませんので、分け合う、シェアするといいますけども、場所もシェアするけれども時間もシェアしましょうとよく言われますね。本当に静かに読みたい、声が聞こえたら困るという方は時間をずらして来てもらうぐらいのお互いの思いやりといいますか、そこら辺も呼びかけるようなことがいると思います。今はきつとこがめルームに行かれる方は自分の時間だと思っていらっしゃるし、新聞を読んでいらっしゃる方は別にお

はなし会があつているということ意識されないような感じだと思うんですね。だから新聞読んでいる方にも月のこの週のこの時間体はこういうことがありますからどうぞ御理解くださいというのが必要だと思います。それでも苦情が来るかもわかりませんが、周知しないで来る分とは私は違うと思うんです。

(会 長) 確かにそうですね、入り口に看板などを書くとか、事前に今言われたようなことをですね。ありがとうございました。

要覧についてはここまでということでもよろしいでしょうか。以上で要覧についての協議は終わりたいと思います。

(2)その他

(会 長) 今日はここまでが中心のところでありましたので、その他ということで、この件についてお話を、あるいは皆さん考えていただいていたきたいということも含めて何かございましたら御提案ください。あるいはこんな良いことがありましたでも結構ですが。

なければ、事務局から第3次の子ども読書活動推進計画が別の協議会で進んでいるわけですけど、進捗状況について御報告、御説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 事務局のほうから報告をさせていただきます。前回報告をさせていただきました後からの報告ということになるかと思えます。前回の図書館協議会では、計画を策定していく前段階として、子ども読書活動推進に関連した市役所の各部署、それから幼稚園、保育所等、読書ボランティアさんや地域のコミュニティなどへ5年間の成果と課題を調査している段階の報告をさせていただいたかと思えます。それ以降ですが、9月15日にワーキンググループ会議、これは市役所の中の子育て支援課や、予防健診課の市役所関連部署でつくるグループですが、その会議の中で、成果と課題をまとめまして、一つ一つ見直し整理をし、計画の柱の検討までにいたしました。

それを受けまして、第2回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を9月30日に実施いたしました。まず計画の中身につきまして、0歳からお年寄りまで含んだところでの市全体の計画、いわゆる宗像方式にするのか、0歳から18歳までの子どもに特化した計画、いわゆる小郡方式にするのかということ、子どものための計画を策定していくということに決定しております。会議の中ではそれぞれの委員さんから5年間を振り返ったところでの成果や課題そして想い等が出されました。その上で計画の目標や計画の柱について御検討をいただいたところです。

実態調査については、現在、各小・中・高校へのアンケートを準備しております。10月末に各学校へお願いし、11月初めの週に実施ということで考えております。学校のほうにお願いするんですが、それを家庭に持って帰って親子で読書について記入していただくという、啓発を含めての実施スタイルに今回変えております。当初、子どものみということで考えておりましたけれども、子どもの読書には保護者の意識や状況も必要だろうということをお考えまして、「親と子の読書活動等に関する調査」ということで実施しまして、計画に反映させていこうと思っているところです。次回につきましては、章立てに沿ってよいよ中身の審

議に入っていく予定です。以上、進捗状況につきましてお知らせいたします。

(会 長) ありがとうございます。実は「古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会」の会長は私がしておりますが、細かいことも含めて事務局の方にご報告いただいたということで御了解いただきたいと思います。次に図書館まつり、そして船原古墳展についてよろしく願いいたします。

(事務局) 図書館まつりについては委員の皆様には資料としてお配りをしているところがございます。第 22 回図書館まつりということで、読書関連の楽しいイベントを用意し、10 月 28 日から 30 日まで行っていきます。メインの読書講演会では、「おはなしおばさん」といわれる藤田浩子さんをお呼びしまして、「ヒトはヒトに育てられて人になる」という演題で講演後、小さい子にも聞いていただくということでおはなし会も予定しております。また、「親子で本立てをつくろう」ということで、隣に交流館もできましたことから、新しくなった工芸室を使って、家庭の読書環境からということで親子で本立てをつくっていただくということで計画しております。「読書のある風景スナップ写真募集」は、読書をモチーフにした写真を募集してそれを掲示したいと思っております。しおりづくりは金曜日の午前中の時間のよろしいときに、2 階の中会議室で開催し、手づくりの世界に一つしかないしおりをつくりましょうということで実施いたします。布の絵本の展示は、さわって遊べる布の絵本を展示いたしまして、小さい子どもさんに一緒に来ていただいて、読んでいただいたら良いかなと思います。それから、ブックリサイクルがあります。毎年行っているんですけども、図書館で除籍した本を使っていただきたいということで、期間中ロビーに置いておきまして、読みたい本や興味のある本がありましたらどうぞ持って行ってくださいということで行っております。読書クイズ、ことちゃんぬりえの募集、イラストに色をぬって提出いただければ掲示をして、図書館長賞等を準備しております。古賀市高齢者外出促進事業は介護支援課の事業で、高齢者の方にもどんどん来ていただきたいということで、図書館まつりの中でしおりづくり、読書講演会、ぬりえ、写真募集に応募された方はシールを 1 枚差し上げるということを実施しております。ほかにもことちゃん登場ということも考えております。たくさんの方においでいただきたいと思いますので、委員の方も周りの興味のある方に広げていただければありがたいと思っておりますのでよろしく願い申し上げます。

(課 長) 続きまして、お知らせだけ少しさせていただきます。同じ文化課で図書館まつりが終わった翌日から、国史跡指定記念企画展と題しまして船原古墳展を行います。10 月 3 日に船原古墳が国史跡指定になりましたことから、同じ文化課の文化財係を中心に今回企画展を行います。チラシができておりましたので、今日ぜひ皆様にとってお知らせをしております。特筆すべきは馬冑（ばちゅう）という馬のかぶとが出ております。全国でも 3 例目と言われております。今回復元したものを古賀市民の皆様には初展示、初公開ということでこの期間中展示したいと思っております。図書館にこられた際に、ぜひ 2 階まで足を伸ばしていただければということで、今日はお知らせでございます。よろしく願いします。

(事務局) もう 1 つご紹介をさせていただきます。11 月の初めに「図書館総合展」という公共図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館等いろんな図書館が集まって

フォーラムやブース公開などがある大きな図書館の展示会がございます。その中で、図書館キャラクターグランプリというのがありまして、実を言いますとことちゃんがこれにエントリーしております。横浜で開催されるんですけれども、ことちゃんと一緒に連れて行きまして、5分間のアピールタイムでアピールをしてまいりたいと思っているところです。もう一つ、応援ということで、図書館総合展のホームページを開いていただくと、ツイッターで応援ができる、応援メッセージも送ることができますので、もしよければ応援いただければと思っております。今後、ホームページに載せてアピールしていく予定です。エントリーした全国のキャラクターの一覧はもうホームページに載っていますのでご覧いただければと思います。

(渋田委員) 終わりがけにすみません。こういう事業をするためには、図書館の職員さんがいろんな図書館を見たり聞いたりしなきゃいけないと思うんですね。職員さんたちで研修の一環として、他の図書館を視察に行ったりとか、いいなといわれている図書館があったら行ったりして、書架の配置だとか高さだとかを実際に視察するような研修は行われているんですか。

(事務局) 私はこの頃来たのでよくわからないんですけども、以前は皆で行かれたことがあると聞いております。図書館が土日も開館なので皆一斉にというのがなかなか難しいというところがありまして、個人的には宗像に行ったり、去年熊本の方に行ったりとか聞いております。福岡県の公共図書館協議会で年1回はどこかの図書館の視察が入っていますので行かせていただいたり、粕屋地区の公共図書館担当者会が各館持ち回りでありますので、行ったときにその図書館を見せていただくとか、そういうことはできているかなというふうに思っています。

(渋田委員) 中で働いてある方はなかなか視察に行けないので、他の様子がよくわからないと思うんですね。子育て支援にしても何にしても携わっていない人達がいろんなところに行って、「あそこがよかった」とか「ここがよかった」って帰ってきて、「何で古賀にはそれができないんだろう」とか「ないんだろう」と思われている方が多いと思い、そこが疑問でした。他の子育て支援で「古賀はこんなふうにしていますよ」と言われるんだけど、比較すると足りない部分もあったりとか、古賀が進んでいる部分もあったりするので、本当にそこに携わっている人がいろんなところに行く機会があるのかなとそこが疑問だったので聞いてみました。

(会 長) 渋田委員さんがおっしゃったように、古賀市の図書館の良いところもいっぱいあり、すごいなと思って感心するんですよ。でも課題もある、そういう意味で比較するということの大事さを今言われたと思います。でも予算のこともありますし、できることとできない事がありますから、工夫してやっていく、それにつなげていくことはできると思いますね。

以上で議事、その他も含めて終了したいと思います。私の務めはここまでしたいと思います。おつかれさまでした、ありがとうございました。

次回の協議会について、事務局で何か案がございましたらお願いします。

(事務局) 議事の進行ここまで、鈴木会長さん、加藤副会長さんありがとうございました。

事務局より、次回の予定は2月に検討をしております。2月の20日からの週で、21日火曜日、24日金曜日あたりに行いたいと思っております。ですがいかがでしょ

うか。曜日で都合が悪いとか教えていただければ。

(会 長) 今日欠席が2人いらっしゃいますけど、×のところありますか。2月21日火曜日か24日金曜日です。

(久池井委員) 時間は同じですよ。

(事務局) 時間は同じでさせていただこうと思います。

(会 長) お任せして、決定したらまたご連絡ということでよろしいですか。

(事務局) この場で決めたほうが予定として入れられるということもありますので、いかがでしょう。

(会 長) 火曜日がいいでしょうか。

(事務局) 21日ということで入れさせてもらってよろしいでしょうか。

(会 長) 14時からですね。

(事務局) 場所等は追ってご案内いたしたいと思います。お忙しいことと思いますが次回もまたよろしくお願ひしたいと思います。

4 閉会の言葉

(事務局) それでは閉会の言葉を教育部長清水よりいたします。

(部 長) 当初の目的の15時半少し前には終わっていただけてどうもありがとうございました。今日も活発な御意見を伺いましてなるほどなるほどと何度もうなずかせていただきました。

それとことちゃんのお話でございます。要覧の中にも挿絵が出てきていますけれども、今度図書館キャラクターグランプリにも行きますが、ことちゃんが図書館の普及にもものすごい力を貸してくださっています。キャラクターの着ぐるみとか、ことちゃんがいろんな行事に参加していただきまして、図書館をPRしていただいています。これについてはどんな言葉とかポスターよりも大変効果があるものだというので大変ありがたく思っております。この挿絵の中でも、ことちゃんがただ1人ぽつんというわけではなくて、動物と一緒にふだんの日常生活をしている。雨の日は長靴を履いて傘を差してでんでん虫を見るようなふだんの子どもの様子がこの挿絵の中に入っていますが、こういう様子も子ども達の興味をひいているのではないかと思っております。ますますこの会議の中でいろんな御意見をいただきまして、私たちも御意見を真摯に受けとめて改善につなげていければなと思っております。

本日は第2回古賀市図書館協議会の会議終了でございます。どうもありがとうございました。また今後もよろしくお願ひ申し上げます。